

食品表示について 原材料表示「/」のあとに隠れているものは？

食品のパッケージには、何が使われているかがわかるように原材料が表示されており、食品の製造・加工・保存の目的で使用される添加物は、原則としてすべて表示するよう定められています。しかし、ここには表示しなくてもよい添加物があるのです。今回は、その隠れてしまった添加物についてお話しします。

👉 添加物表示について

使用される添加物は、重量の割合の高いものから順に、原材料とは明確に区分して表示されています。よく目にするのは「/（スラッシュ）」で区分してある表示ですが、改行、「添加物」の事項欄を設けて表示することも認められています。

👉 食品添加物の表示が免除される場合とは

栄養強化の目的で使用される添加物、加工助剤、キャリアオーバーのいずれかに該当する場合は、表示が免除されます。

※免除…一括表示に表示しなくてもよいということ

①栄養強化の目的で使用される…ビタミン類、ミネラル類、アミノ酸類

②加工助剤…食品の加工の際に添加されるもの

・食品の完成前に除去されるもの

・最終的にその食品に通常含まれる成分に変えられ、その量を明らかに増加させるものではないもの

・食品に含まれる量が少なく、その成分による影響を食品に及ぼさないもの

③キャリアオーバー…原材料の加工の際に使用されるもの
・食品の製造又は加工の過程では使用されないもので、原材料中の添加物が最終製品に効果を発揮することができる量より少ない量しか含まれていないもの

例えば、しょうゆせんべいの『しょうゆ』に保存料が使用されている場合、原材料のしょうゆの保存には効果はありますが、最終製品のしょうゆせんべいの保存には影響しないためキャリアオーバーとなり、表示をしなくてもよいということなのです。

👉 添加物の不使用表示

こういった消費者には見えない添加物が使われていても、「無添加」として謳っている食品は少なからずあります。そこで、「消費者に誤認を与えない表示をしましょう!」という目的で、消費者庁より「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」が制定されました。



●東海コープは、「無添加」「不使用」表示がある商品について、ガイドラインに当てはまらないか製造者に確認し、組合員のみなさんに誤解を与える表示としないようにしています。

【添加物不使用表示のガイドライン】については、東海コープHPIにてバックナンバー2022年40号～45号の「おいしくって、安全なおはなし」で掲載しています。

東海コープ
ホームページに
「おいしくって、
安全なおはなし」の
バックナンバーが
あります。



2023年
5月4週
(21号)

東海コープからの

おいしくって、
安全なおはなし

